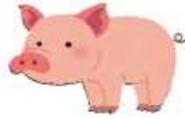


家畜衛生だより

令和3年9月第18号
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>



台風・大雨被害に備えましょう



近年、台風や局地的な大雨により、冠水や道路の寸断など、畜産経営に影響の出る被害が発生しています。今後も台風等による災害発生リスクがあることから、減災のための取組に努めましょう。

【事前の対策】



1. 各都道府県や市町村が公表している防災ハザードマップを確認し、どのような災害に遭う可能性があるかを予め把握しておきましょう。
2. 管理者や家畜の避難先や避難経路を予め検討しておきましょう。また、被災時の緊急連絡先(役場、農協、家保など)を確認しておきましょう。
3. 浸水や停電に備え、発電機や排水ポンプ等の準備に努めましょう。
4. 飼料や燃料は、少なくとも1週間以上家畜を飼養するために必要な量を在庫として持つように努めましょう。また、飲水についても貯留タンクの設置やくみ上げポンプなどの準備に努めましょう。



【被害拡大防止のための対策】

1. 市町村などから避難勧告が出された場合には、人命を守るための行動を最優先しましょう。
2. 避難までに時間的余裕がある場合には、しばらく飼養管理ができない可能性を考えた対応・対策を講じましょう。
3. 機械への通電を再開する際には、漏電やショートに留意し、安全に気をつけて作業をしましょう。
4. 道路の寸断等により車両による飼料の搬入が困難な状況が長期化すると想定される場合には、家畜の生命維持を優先に、飼養管理を変更しましょう。また、避難先候補地への家畜の移動も検討しましょう。

なお、農場に被害が生じた場合は、「被災状況の報告について」の様式に記入し、以下の宛て先までFAXで報告してください。

【宛て】 千葉県農林水産部畜産課 043-222-3098